

給食 55市町村が無償化

公立小中子育で支援で増加

公立小学校や中学校の給食を無償で提供する自治体が、全国で少なくとも55市町村あることがわかった。うち半数以上がこの3年間で無償化。さらに2市町が来春から始める。大半が、家計の負担軽減による子育て支援や少子化対策として取り組む。

▼3面 手探りの自治体

朝日新聞社が全都道府県教育委員会に実施市町村を尋ねたうえで、個別市町村に取材し、12月1日時点の

給食を無償にしている市町村

※は2017年4月予定

北海道	木古内町 三笠市 美瑛町 小清水町 陸別町 上ノ国町 足寄町 浦幌町	山梨県	早川町 丹波山村
		長野県	王滝村 売木村 平谷村
		岐阜県	岐南町
		滋賀県	長浜市
		京都府	伊根町
		奈良県	黒滝村 上北山村 野迫川村
青森県	七戸町 六ヶ所村 南部町 新郷村	和歌山県	高野町 北山村 古座川町
宮城県	七ヶ宿町	兵庫県	相生市
秋田県	八郎潟町 東成瀬村	島根県	吉賀町
福島県	金山町	広島県	神石高原町
栃木県	大田原市	山口県	和木町
群馬県	上野村 神流町 南牧村 孺恋村 みどり市※	佐賀県	太良町
		熊本県	水上村 山江村
埼玉県	滑川町 小鹿野町	宮崎県	諸塚村
東京都	利島村 御蔵島村 奥多摩町	鹿児島県	宇検村 長島町※
福井県	永平寺町	沖縄県	嘉手納町 渡名喜村 多良間村 粟国村 与那国町

状況をまとめた。

給食費を全額補助して無償にしているのは北海道三

笠、栃木県大田原、滋賀県

長浜、兵庫県相生の4市と28町23村。人口1万人未満の市町村が4分の3を占める。大半は小中学校とも実

施しており、小学校のみは2市1町1村。開始時期は2015年度が14町村と最も多く、14年

度が9町村、今年度が7市町村だった。来年4月から群馬県みどり市と鹿児島県長島町が予定している。今年度の予算規模(対象人数)は、長浜市が1億6千万円(約6千人)、相生市が1億790万円(約2400人)。みどり市は来年度分を約2億2千万円(想定約4200人)と試算している。

対象は1%未満

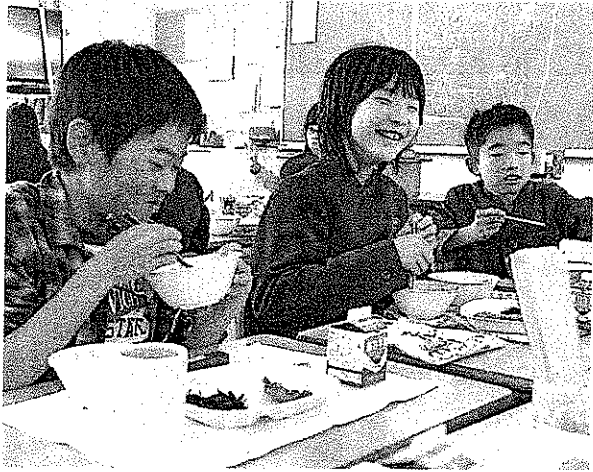
全国の公立小中学校の児童・生徒数に対する無償化の対象人数は1%未満。教育委員会や給食センター担当者には効果として、保護者の負担軽減に加え、結果として給食費の未納トラブルがなくなつたことなどを挙げる。負担を部分的に補助する自治体も増えており、全1741市区町村のうち、少なくとも396市区町村あった。(河合真美江、小河雅臣、中塚久美子)

給食無償化 自治体手探り

市長の鶴の一声 ■再開発縮小して財源

子ども 貧困

2学期から無償になった滋賀県長浜市の小学校給食。神原小学校、遊藤真梨撮影



全国でじわりと広がる給食の無償化。家計の負担軽減だけでなく、各地の自治体が頭を悩ませる未納問題の解消にも一役買っている。一方、無償化には多額の税金がかかることから、多くの自治体は二の足を踏んでいるのが実情だ。

「わー、栗ご飯だー」。10月下旬のお昼時。滋賀県長浜市立神原小学校の4年生組で子どもたちの歓声が上がった。サケフライと豚汁、ひじきの煮物。牛乳、アイス入り大福も並んだ。長浜市は9月から、27の小学校すべてで給食を無償にした。対象児童は6078人で、無償自治体では最も多い。1人あたり年4万4千円の給食費を公費でまかなう計算だ。新規事業のために市が積み立てた基金と一般財源をあてた。

無償にしていない多くの自治体が頭を悩ませているのは給食費の未納問題だ。無償自治体では結果として未納トラブルはなくなると。大田原市立西原小学校の栄養教諭、岩瀬幸さん

未納問題の解消に効果も

無償化の検討は、14年に2期目に入った藤井勇治市長の「鶴の一声」で始まった。藤井市長は「次の時代を担う子どもを育てるには、保護者への支援が必要。市民全体で子どもたちを支えていくために税金を活用した」と話す。

12年10月から小中学校で無償にした栃木県大田原市。今年度の予算は2億7千万円で全国一高い。再開発ビル計画を13階建てから7階建てに縮小したり、職員数や管理職手当を削減したりして捻出してきた。削減可能性都市に挙げられた青森県南部町は、昨年度のスタート時に、国の地方創生交付金をあてた。財源確保策として、公民館使用料の有料化、公立図書館の民間委託などを挙げた自治体もあった。

食あたり246円(中学校4882円(同2806円))。低所得世帯は、生活保護を受けているか、就学援助制度を使えば、給食費が支給される。

「4は未納が積み重なる」と年度末にお金が足りなくなり、献立作りが苦しかった。今は安心して年間通した献立が作れ、卒業祝い一品も添えられる。文部科学省の試算では、給食費の1年間の未納額は約22億円(14年度)。累積未納額が1億円を超す大阪府は11月から、再三の催促に応じない悪質なケースについて回収の一部を弁護士に委託した。埼玉県北本市のある中学校では「未納が3カ月続いた場合には給食の提供を停止することも検討する」と保護者に伝えて議論になった。

給食費の補助の例

- 一定割合を補助(半額、3分の2など)
- 一定額を補助(年1万円、月500円、1千円など)
- 1食あたりで補助(20円、40円、半額など)
- 主食や牛乳代にあたる月2千円を補助
- 第3子以降は全額免除
- きょうだいが全員18歳未満の家庭を対象に、第2子は半額、第3子以降は無償

「義務教育なのに給食費を払わないといけないのか」。ある政令指定市の担当者、滞納者からよくくる疑問を投げかけられるという。

憲法26条で、義務教育は無償とされている。一方、学校給食法11条は、調理施設費や人件費は自治体などの学校設置者が負担し、食料費は保護者が負担すると定めている。文科省の健康教育・食育課学校給食係は「どこにいても食料は食へる。食料の実費分だけ負担してもらいたい」という。

今後、公立中学校の給食実施率の地域差も取り上げ意見をメール asahi_forum@asahi.com か、〒104・8011 (所在地不要) 朝日新聞オピニオン編集部「給食」係へお寄せ下さい。

これは禁止しない旨を明記しており、無償化しても問題ないとの見解だ。無償化には、財政面だけでなくハードルもある。11年に幼稚園から中学校までの給食無償化に踏み切った兵庫県相生市。市議会も全会一致で予算案を可決したが、5年たった今も、「なぜ若い世代だけに税金をばらまくのか」といった声が根強くあるという。隣接する兵庫県上郡町では長く給食がなく、13年10月に小学校などで始めた。担当者は「多額の税金を投じ、借金もしている。さらに無償化するとなれば、どの施策を優先するのかといった政治判断になる」と話す。